

令和 8 (2026) 年度
名桜大学大学院看護学研究科
看護学専攻（博士後期課程）

学生募集要項



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

目 次

大学院看護学研究科(博士後期課程)アドミッション・ポリシー	1
令和 8(2026)年度大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)入学者選抜日程	2
令和 8(2026)年度大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)学生募集要項	3
学費等納入金	10
名桜大学案内図・建物配置図	12
大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)概要	13
大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)教員の研究概要	15

諸用紙綴り 添付

【出願資格認定申請書類】

- ① 出願資格個別審査申請書（様式 1）
- ② 研究業績書（様式 2）

【出願書類等】

- ① 入学志願票（A 票）、受験票（B 票）、振込依頼書（C 票）
- ② 研究業績書（様式 2）
- ③ 研究計画書（様式 3）
- ④ 受験承諾書（様式 4）
- ⑤ 相談申請書（様式 5）
- ⑥ 願書送付用封筒

個人情報の取扱について

- (1) 本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、次のとおり利用又は提供しますので、あらかじめご了承ください。
 - ①入学者選抜、合格発表及び入学手続、入学前後の教育活動に係る業務で利用します。
 - ②入学手続者及びその保証人等の住所・氏名等につき、学生支援関係業務（健康診断、授業料減免措置、奨学生採用、就職支援、学生保険 加入等）、教務関係業務（学籍管理、修学指導、成績管理等）、納付金関係業務（入学金、授業料徴収等）で利用します。
 - (2) 出願書類・入学手続書類等の不備等がある場合、その訂正・補完を速やかに行っていただくため、本学を受験されること及び出願書類に不備等があることを、保証人等に通知する場合があります。
 - (3) 本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、上記及び個人情報の保護に関する法律第 18 条、第 27 条及び第 28 条に規定されている場合を除き、本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。
-

【入学者選抜についての問い合わせ先】

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1
名桜大学 教務部 入試・広報課
電話 0980-51-1056

建学の精神



名桜大学は、
平和を愛し、自由を尊重し、
人類の進歩と福祉に貢献する
国際的教養人と専門家の育成を
建学の精神とする。

看護学研究科（博士後期課程）

アドミッション・ポリシー

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）は、入学を希望する人に「求める学生像」で示す能力等を求め、これらを「入学者選抜方針」に基づき評価し、入学者を選抜します。

<求める学生像>

- (1) 地域文化への強い関心を持ち、これまでの看護実践活動と研究成果から取り組むべき研究課題を見出し、研究を通して、看護学の発展や地域・社会に貢献しようとする意思を有している。
- (2) 看護専門職として必要な教養と倫理感、語学力や看護学に関する知識・技術を持ち、これまでの看護研究及び経験を通して培った基礎的研究能力を有している。
- (3) 論理的思考力と柔軟な発想を持ち、さまざまな課題を解決して真理を探究し、継続的に自律して研究を行う強い意思を有している。

<入学者選抜方針>

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）では、入学志願者の能力・意欲・適性、修士課程等における学修の成果等を学力検査（英語）、口述試験及び出願書類の内容により総合的に評価・判定します。

学力検査（英語）では、看護学に関連した英語の論文等から出題し、研究に必要な英文読解力及び課題理解力を評価します。

口述試験では、出願書類の内容を含むプレゼンテーション(研究業績を含む自己紹介、志願理由、研究計画、修了後の進路について)に基づき、看護学の専門性を深め、研究を進めていくために必要な能力を評価します。

令和 8(2026)年度 大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程） 入学者選抜日程

1 期試験〔令和 8(2026)年 4 月入学〕

出願前相談期間	令和 7(2025)年 9 月 4 日(木)まで随時
出願資格認定申請期間 ※該当者のみ	令和 7(2025)年 7 月 22 日(火)～8 月 1 日(金) (必着) ※出願資格(7)、(8)に該当する者のみ対象。詳細は 4. 出願資格の認定を確認すること。
願書受付期間	令和 7(2025)年 9 月 5 日(金)～9 月 12 日(金) (消印有効)
試験日	令和 7(2025)年 10 月 19 日(日)
合格発表	令和 7(2025)年 11 月 1 日(土) 15 : 00
入学手続期間	令和 7(2025)年 11 月 1 日(土)～11 月 10 日(月)

上記の手続きに必要な提出書類を持参する場合は、期間中、平日の午前 9 時から午後 5 時までの受付とします。

- 1 期試験で定員に満たない場合には、下記の日程で 2 期試験を実施します。
実施については、名桜大学ウェブサイトで確認してください。

2 期試験〔令和 8(2026)年 4 月入学〕

出願前相談期間	令和 8(2026)年 1 月 9 日(金)まで随時
出願資格認定申請期間 ※該当者のみ	令和 7(2025)年 11 月 25 日(火)～12 月 5 日(金) (必着) ※出願資格(7)、(8)に該当する者のみ対象。詳細は 4. 出願資格の認定を確認すること。
願書受付期間	令和 8(2026)年 1 月 13 日(火)～1 月 16 日(金) (消印有効)
試験日	令和 8(2026)年 2 月 1 日(日)
合格発表	令和 8(2026)年 2 月 20 日(金) 15 : 00
入学手続期間	令和 8(2026)年 2 月 20 日(金)～2 月 27 日(金)

※ 上記の手続きに必要な提出書類を持参する場合は、期間中、平日の午前 9 時から午後 5 時までの受付とします。

令和 8(2026)年度 大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程) 学生募集要項

1. 募集人員

看護学研究科看護学専攻(博士後期課程) 2人

2. 出願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者若しくは、令和 8(2026)年 3 月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者（1 年次修了者も含む）
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者若しくは、令和 8(2026)年 3 月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者若しくは、令和 8(2026)年 3 月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者若しくは、令和 8(2026)年 3 月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者若しくは、令和 8(2026)年 3 月までに修士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時点で 24 歳以上の者

※上記(7)、(8)に該当する者は、「4. 出願資格の認定」を参照してください。

3. 希望する研究指導教員との出願前相談

出願者は、出願前に、本研究科で研究指導を希望する指導教員（15 ページ参照）と連絡を取り、入学後の研究計画等について必ず相談してください。

《出願前相談期間》

1 期試験：随時受け付けますが、令和 7(2025)年 9 月 4 日(木)までに終了してください

2 期試験：随時受け付けますが、令和 8(2026)年 1 月 9 日(金)までに終了してください。

4. 出願資格の認定

出願資格(7)・(8)に該当する者は、出願資格の事前審査を行います。

下記の要領により、必要書類を 8 ページ記載の提出先へ提出し、出願資格の認定を受けた後、出願してください。

(1) 研究指導を希望する予定指導教員との面談期間

出願資格の認定申請の前に、必ず予定指導教員(15 ページ参照)と連絡をとり面談をして申請してください。

《面談期間》

随時受け付けますが、出願資格認定申請期間開始前までに終了してください。

(2) 出願資格認定日程

[1 期試験]

出願資格認定申請期間	令和 7(2025)年 7 月 22 日(火)~8 月 1 日(金) (必着)
出願資格認定結果	令和 7(2025)年 8 月 22 日(金)

[2 期試験]

出願資格認定申請期間	令和 7(2025)年 11 月 25 日(火)~12 月 5 日(金)(必着)
出願資格認定結果	令和 7(2025)年 12 月 19 日(金)

※上記の手続きに必要な提出書類を持参する場合は、期間中、平日の午前 9 時から午後 5 時までの受付とします。

(3) 提出書類

ア	出 願 資 格 認 定 申 請 書	本学所定の用紙を使用 (様式 1)
イ	研 究 業 績 書	本学所定の用紙を使用 (様式 2)
ウ	最終学歴の卒業・修了証明書	出身学校長等が作成したもの
エ	最終学歴の成績証明書	出身学校長等が作成したもの
オ	看護師等の免許証の写し	看護師、保健師、または助産師の免許証の写しを A4 サイズに縮小して提出してください。
カ	レターパックライト	結果の送付に使用するもので、「お届け先 (To)」に志願者の住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入し、提出用封筒に同封してください。※ 折り曲げて同封してもかまいません。

(4) 認定結果の通知

1 期試験：令和 7(2025)年 8 月 22 日(金)に郵送により通知します。

2 期試験：令和 7(2025)年 12 月 19 日(金)に郵送により通知します。

結果通知以後、出願手続きを行ってください。

(5) 出願資格に疑義のある者は、8 ページ記載の出願問い合わせ先・出願書類提出先に問い合わせてください。

5. 出願手続

(1) 出願書類

入学志願者は、次に掲げる書類を一括して本学所定の出願用封筒に入れ、「直接持参」するか、または「簡易書留・速達」により、出願期間内に提出してください。

提出書類		書類の説明
ア	入学志願票 (A 票) 受験票 (B 票)	本学所定の用紙を使用してください。
イ	成績証明書	出身大学長等が作成の上厳封したものを提出してください。 ※出願資格認定を受けた出願者は、申請時に提出済なので、再度提出する必要はありません。
ウ	卒業・修了(見込)証明書	出身大学長等が作成の上厳封したものを提出してください。 ※出願資格認定を受けた出願者は、申請時に提出済なので、再度提出する必要はありません。
エ	研究業績書 (様式 2)	本学所定の用紙を使用してください。 ※出願資格認定を受けた出願者は、申請時に提出済なので、再度提出する必要はありません。
オ	研究計画書 (様式 3)	本学所定の用紙を使用し、本研究科で目指す研究の内容とその方法及び計画の概要を A4 用紙に横書きで、1,200 字程度でまとめて提出してください。複数頁になる場合は、右下に頁番号を記入してください。
カ	修士論文等の要旨	修士論文またはこれに相当する論文の要旨を A4 用紙 2 枚以内にまとめて提出してください。書式は特に指定しませんが、A4 用紙 1 枚あたり概ね 40 字×40 行程度におさめてください。
キ	看護師等の免許証の写し	看護師、保健師、または助産師の免許証の写しを A4 サイズに縮小して提出してください。※出願資格認定を受けた出願者は、申請時に提出済なので、再度提出する必要はありません。
ク	受験承諾書 (様式 4)	在職のまま本研究科に入学しようとする者のみ所定用紙にて提出してください。
ケ	レターパックライト	受験票の送付に使用するもので、「お届け先 (To)」に志願者の住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入し、提出用封筒に同封してください。※ 折り曲げて同封してもかまいません。

(2) 受験及び就学上の支援を要する者の相談

受験上特別な措置及び就学上特別な配慮を必要とする者は、下記の期日までに「相談申請書 (様式 5)」を本学入試・広報課に提出し、相談してください。

- ア 申請期間 1 期試験：令和 7(2025)年 7 月 22 日(火)～8 月 1 日(金) (必着)
2 期試験：令和 7(2025)年 11 月 25 日(火)～12 月 5 日(金) (必着)
窓口受付取扱時間 9:00～17:00 (土曜日、日曜日及び祝日は除く)

(3) 入学検定料 30,000 円

本学所定の振込依頼書 (C 票) で、願書受付期間内に次のいずれかの銀行へ振り込んでください。

- 琉 球 銀 行 名 護 支 店 (普)0820800
- 沖 縄 銀 行 名 護 支 店 (普)1642587
- 沖 縄 海 邦 銀 行 やんばる支店 (普)0059714
- コ ザ 信 用 金 庫 名 護 支 店 (普)0210579
- 沖 縄 県 農 業 協 同 組 合 名 護 支 店 (普)0030608

(4) 出願書類提出先

名城大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1 TEL.0980-51-1056 FAX 0980-54-2429

(5) 出願上の諸注意

- ① 成績証明書、卒業・修了(見込)証明書は厳封のまま提出すること
- ② 一度提出した書類及び入学検定料は返却しません。但し、納入した入学検定料は、次の場合を除き、理由の如何にかかわらず返還できません。
 - ア：出願書類を提出しないまま願書受付期間が終了した場合
 - イ：書類不備等により出願書類が受理されなかった場合
 - ウ：誤って入学検定料を二重に支払った場合※入学検定料返還に係る手続き（返還請求）については、電話にてお問合せください。
※入学検定料返還については、支払われた入学検定料のうち、振込手数料等を差し引いて、返還請求に基づき返還します。
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合には、合格発表後においても合格及び入学許可を取り消すことがあります。

6. 入学者選抜方法

入学者選抜は、学力試験（英語）、口述試験及び出願書類の内容を総合的に判定します。

試験科目等	配点	試験内容	評価基準
学力検査 (英語)	100点	筆記による英語試験を行います。英和辞書の使用を可とします。ただし、電子辞書は不可とします。	看護学に関連した英語の論文等から出題し、学習に必要な英文読解力及び課題理解力を評価します。
口述試験	200点	自己紹介（研究業績を含む）、志願理由、研究計画、修了後の進路についてのプレゼンテーション（10分以内）に基づき、口述試験（約20分）を行います。	看護学の専門性を深め、研究を進めていくために必要な能力を点数化して評価します。

7. 試験期日及び試験会場

(1) 試験期日

[1期試験]

試験日	試験科目等	試験時間
令和7(2025)年10月19日(日) ※追試験(詳細7ページ)	英語	9:00~10:30
令和7(2025)年10月26日(日)	口述試験	10:50~

[2期試験]

試験日	試験科目等	試験時間
令和8(2026)年2月1日(日) ※追試験(詳細7ページ)	英語	9:00~10:30
令和8(2026)年2月8日(日)	口述試験	10:50~

(2) 試験会場
名桜大学内（試験室は、試験当日に係が案内します）

(3) 試験場案内（12 ページの試験場案内図参照）
名護バスターミナルからタクシー利用約 7 分

8. 受験上の諸注意

- (1) 試験当日は、8 時 30 分までに口述試験室で、プレゼンテーションデータを指定のコンピューターにコピーして、動作確認を行ってください。その後、8 時 45 分までに英語試験室に入室してください。なお、試験開始後 30 分を経過すると受験できません。
- (2) 受験票は、必ず持参し、机の上に提示してください（忘れた場合は、試験監督にその旨申し出てください）。
- (3) 筆記用具は、鉛筆（鉛筆キャップ含む）、消しゴム及び鉛筆削りとする。なお、試験場に時計を持ち込む場合は、時計機能だけのものが利用できます。
- (4) 携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用を禁止し、時計機能としても使用を認めません（試験前には電源を切ること）。
- (5) 受験中に質問がある場合は、試験監督に知らせ、指示に従ってください。
- (6) 受験者入室終了時刻から試験終了までは、試験室から退室できません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退席を希望する場合には、挙手をして試験監督に知らせ指示に従ってください。
- (7) 答案は、解答の如何にかかわらず必ず提出してください。
- (8) 不正行為が確認された場合は、受験は無効となります。
- (9) 口述試験では、順番により待機時間が長くなりますが、ご理解ください。
- (10) 受験票は、入学手続書類の交付を受けるまで大切に保管してください。

9. 追試験

追試験は、疾病等により受験予定だった試験を受験できなかった場合の配慮として実施します。原則として、受験者からの申請及び証明できる書類（診断書等）の提出により追試験の対象とします。該当する場合は、ご相談ください。

- (1) 追試験の対象者 次の①及び②を追試験の対象者とします。
 - ①疾病（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む）・負傷により試験を受験できない者で、それを証明する医師の診断書の提出があった場合
 - ②その他やむを得ない事由（両親等の危篤・死亡、自宅の火災、自然災害等による通信トラブル、保健所等から健康観察や外出自粛を要請されている等）により試験を受験できない者
- (2) 追試験の試験期日
 - 1 期試験：令和 7(2025)年 10 月 26 日(日)
 - 2 期試験：令和 8(2026)年 2 月 8 日(日)※試験時間等は対象者確定後、連絡します。
- (3) 試験内容
本試験とは異なる試験問題を用意し実施します。
- (4) 追試験の受験申請方法等
9 ページの別表「追試験受験申請の受付及び許可手続」のとおり申請してください。

(5) 追試験の追試験は原則として実施しません。

10. 合格発表

合否結果の通知を大学ウェブサイト上にて行います。合格者は、入学手続システムで手続を行っていただきます。※電話等による合否結果の問い合わせには一切応じません。

1 期試験：令和 7(2025)年 11 月 1 日(土) 15 時

2 期試験：令和 8(2026)年 2 月 20 日(金) 15 時

11. 入学手続

(1) 入学手続期間

1 期試験：令和 7(2025)年 11 月 1 日(土)～11 月 10 日(月)

2 期試験：令和 8(2026)年 2 月 20 日(金)～2 月 27 日(金)

○窓口受付取扱時間 9:00 ～ 17:00 (土日祝祭日は除きます。)

(2) 入学手続提出書類

①誓約書(所定用紙)

②保証書(所定用紙)

③修了証明書〔修了見込の出願者は令和 8(2026)年 3 月 25 日(水)までに提出してください。〕

④施設長・所属長の就学承諾書(所定用紙)※(大学院設置基準第 14 条の特例を希望する者)

(3) 入学手続書類等提出先

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1

TEL. 0980-51-1056

※入学手続システムにて手続を行っていただきますが、必要に応じて関連する書類の郵送を依頼することがあります。

出願に関する問い合わせ先・出願書類提出先

名桜大学 教務部 入試・広報課
〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1
TEL : 0980-51-1056 FAX : 0980-54-2429

別表 「追試験受験申請の受付及び許可手続」

申請受付時間	・本試験前日 9:00 ~ 17:00 ・試験日当日 8:30 ~ 17:00	
受験者の申請方法	受験者は、追試験受験を申請する場合は、入試・広報課に 追試験受験申請する旨を電話で連絡 する。 A：申請受付時間内に本人又は代理人が入試・広報課に大学発行の「受験票」(注1)と「診断書(治療期間が明記されたもの)」(注2)もしくは「申請事由を証明できる書類(注3)」を持参し、「追試験受験申請書」により申請する。 ※持参する場合は、事前にお問い合わせください。	
申請事由の審査	【申請方法Aの場合】 「診断書(治療期間が明記されたもの)」(注2)もしくは「申請事由を証明できる書類(注3)」により審査する。	【申請方法Bの場合】 大学側で、受験者本人の氏名等受験票の記載事項及び申請事由等を電話で聴取、「追試験受験申請の確認メモ」に記入し、直ちに入学志願者名簿等により、受験者であることを確認した後、 本人又は代理人に受診状況及び治療期間、その他事由の状況を確認し、審査 する。 ※「診断書(治療期間が明記されたもの)」(注2)もしくは「申請事由を証明できる書類(注3)」の提出を求める(下記のとおり)。 この場合、申請事由等は「追試験受験申請の確認メモ」に基づくため、「追試験受験申請書」の提出は必要ない。
受験許可単位	学力検査(英語)、口述試験	
追試験受験者の登録及び受験許可書の交付	【申請方法Aの場合】 審査結果に基づき、「追試験受験許可書」等を本人又は代理人に交付する。	【申請方法Bの場合】 本人又は代理人が「受験票」と「診断書(治療期間が明記されたもの)」、もしくは「申請事由を証明できる書類(注3)」を 当該試験日翌平日の正午まで に、次のア、イのいずれかの方法で入試・広報課に提出した後、審査結果に基づき、「追試験受験許可書」等を交付する。(期日までの提出が困難な場合はご相談ください) ア：FAX送信 イ：撮影画像を電子メールで送信 なお、これらの書類は、後日原本等を提出(持参/郵送)することを原則とする。

(注1) 「受験票」は本学でコピーした後、本人又は代理人に返却します。

(注2) 診断書の治療期間が追試験実施日にわたっている場合には、本人又は代理人に医師の同意があることを確認した上で追試験の受験を許可します。

(注3) 申請事由を証明する書類が発行されない、時間を要する等の場合、ご相談ください。

学費等納入金

合格者は入学手続期間に入学手続と学費等の納入を行ってください。

1. 学費等納入金

看護学研究科			看護学専攻（博士後期課程）		
			名桜大学卒業生 ・同大学院修了生	地域内	地域外
学 費	入学金		62,500 円	125,000 円	250,000 円
	授業料	前学期	267,900 円	267,900 円	267,900 円
		後学期	267,900 円	267,900 円	267,900 円
諸経費	後援会費	入学手続時	30,000 円	30,000 円	30,000 円
	学生教育研究・ 災害傷害保険	入学手続時	2,600 円	2,600 円	2,600 円
	学研災付帯 賠償責任保険	入学手続時	1,500 円	1,500 円	1,500 円
合 計		初年度納入総額	632,400 円	694,900 円	819,900 円
初年度納入総額内訳		入学手続時納入金	364,500 円	427,000 円	552,000 円
		後学期納入金	267,900 円	267,900 円	267,900 円

※諸経費は、入学手続時に3年間分を納入します。

※希望者のみ必要に応じ加入できる学研災付帯賠償責任保険、総合補償制度「Will」(保険)もあります。

2. 地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うこととなります。

(1) 「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「125,000 円」となります。

地域内に該当する者とは次のいずれかに該当するものをいう。

①入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄県北部12市町村に所在していること。

②入学する者の住所が沖縄県北部12市町村にあり、令和7(2025)年3月31日時点で既に1年以上継続して在住していること。

③入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄県北部12市町村にあり、令和7(2025)年3月31日時点で既に1年以上継続して在住していること。

＜沖縄県北部12市町村＞

沖縄県の名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村のことを指します。

(2) 上記①～③以外の者は、「地域外」となり、入学金が「250,000 円」となります。

(3) 上記の(1)に該当する場合は、入学手続時に以下のものを提出していただきます。

入学金に変更が生じた場合は、入学金の追加納入請求又は入学金の一部返還の措置を行います。

入学金 適用区分	摘要	入学金確定に係る書類 (入学手続時に提出)	備考
地域内①	入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄県北部 12 市町村に所在していること。	【本学以外の大学卒業者】 卒業した高等学校の卒業証書の写しを提出	■本学卒業者は提出する書類はありません。
地域内②	入学する者の住所が沖縄県北部 12 市町村にあり、令和 7(2025)年 3 月 31 日時点で既に 1 年以上継続して在住していること。	住民票抄本	■入学する者が 1 年以上継続して在住していることを確認するため、左記の書類を提出してください。その他の情報(本籍、住民票コード、マイナンバー等)は必要ありません。
地域内③	入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄県北部 12 市町村にあり、令和 7(2025)年 3 月 31 日時点で既に 1 年以上継続して在住していること。	【ア・イのいずれかを提出】 ア：住民票謄本 イ：住民票抄本と戸籍謄本	■保護者、配偶者又は一親等の親族と同一世帯を成している場合は、続柄を確認するため、 <u>左記ア</u> の書類を提出してください。 ■保護者、配偶者又は一親等の親族が 1 年以上継続して在住していること、続柄を確認するため、 <u>左記イ</u> の書類を提出してください。なお、その他の情報(本籍、住民票コード、マイナンバー等)は必要ありません。
地域外	上記に該当しない者	提出の必要はありません。	

(4)本学卒業生の入学金について

本学卒業生・大学院各課程修了生が入学する場合の入学金は、大学院学則第 44 条（入学金及び授業料等）の規定に基づき、「地域内」の半額とします。

3. 学費等納入金の納入方法

学費等納入金は、指定の振込用紙（合格通知書に同封）により、期限までに納入してください。

4. 学費等納入金の返還について

学費等納入金を納入した者が、令和 8(2026)年 3 月 19 日(木)までに本学への入学を辞退した場合は、入学金を除く学費及び諸経費を返還します。学費返還手続については、合格通知書と同封の入学手続要項に綴じられた「入学辞退届」と「学費返還願」を提出します。

5. 入学後の奨学金制度その他について

経済的な負担軽減を図るため、大学院生は大学院奨学金制度や研究支援補助金を活用できます。

■名桜大学案内図

名桜大学
(沖縄県名護市字為又 1220-1)

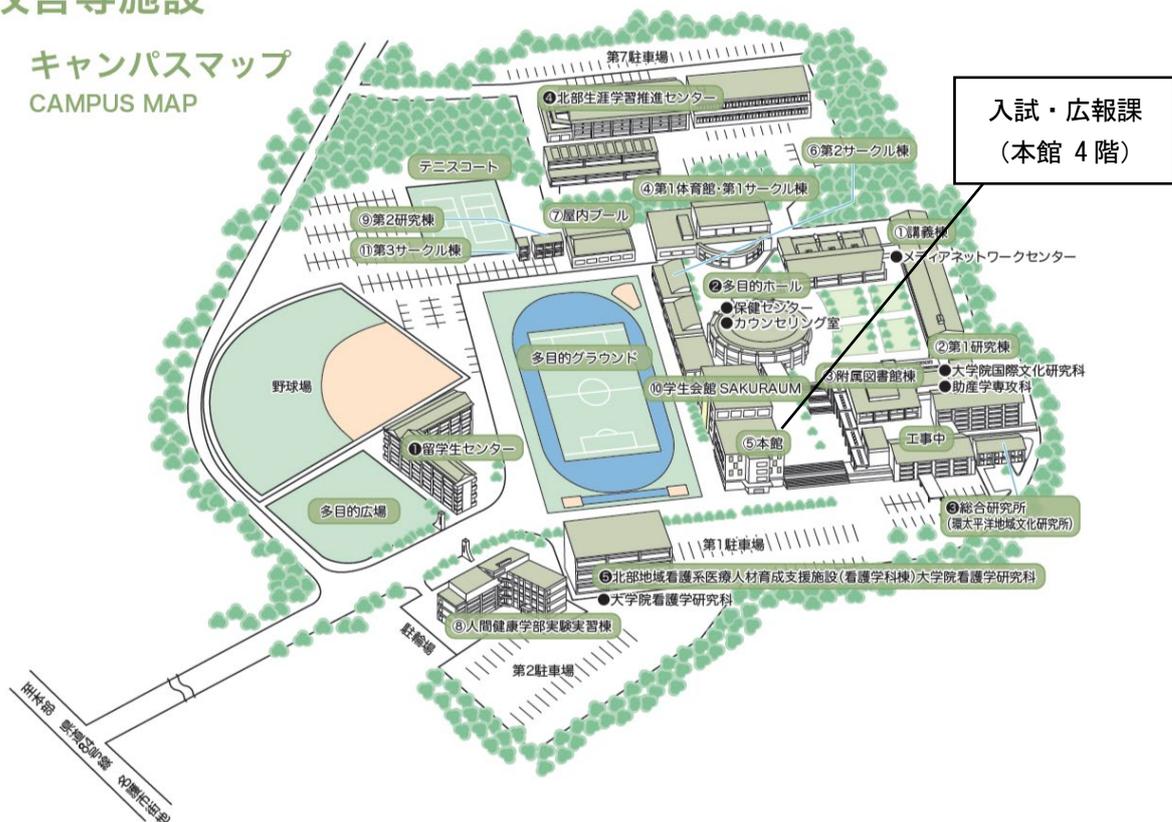


- ◆アクセス -----
名護バスターミナルからタクシー利用約7分

■名桜大学建物配置図

校舎等施設

キャンパスマップ
CAMPUS MAP



大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程） 概要

1 看護学研究科（博士後期課程）の目的

大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程では、沖縄のケアリングを基盤として新たな看護実践方法を開発する看護専門職者の育成と看護学研究者や教育者の育成を目的とし、各専門分野における看護学の実践理論を探究し、高度専門職業人及び教育・研究者の育成を教育理念としている。

本博士後期課程においては、この理念を踏まえ、沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解をもとに、人々の健康と生活の質向上のための看護学研究を自律して行い、看護学の発展に寄与する高度な研究能力を有する教育研究者を育成する。

2 看護学研究科（博士後期課程）の概要（育成する人材像）

ア 沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解をもとに、人々の健康と生活の質向上のための看護学研究を自律して行い、看護学の発展に寄与する高度な研究能力を有する教育研究者を育成する。

イ 沖縄県及び我が国の地域医療の課題に取り組み、牽引する看護人材の継続教育を主導できる人材を育成する。

ウ 看護ケアが提供される場に存在する多様な課題を研究しその成果に基づき、看護実践の改善・改革を主導できる看護人材を育成する。

3 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）は、以下の要件を満たした大学院生に博士（看護学）の学位を授与する。

ア 高い倫理観と論理的思考力を持ち、看護学の発展・深化に寄与する研究を自律して行うことのできる能力を有している。

イ 生涯に渡り自己研鑽し、高度な専門的知識と教育指導力を持って次世代の看護職を育成できる能力を有している。

ウ 沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解をもとに、人々の生活及び地域のニーズに添った保健・医療・福祉の発展に貢献できる能力を有している。

エ 看護の専門性を追究し、看護ケアが提供される場における多様かつ複雑な要因の解明ができ、看護実践の改善・改革に取り組むことができる能力を有している。

4 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

ディプロマ・ポリシーで示した能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成する。

ア 看護実践並びに看護学の発展に寄与する教育研究者の養成に必要な基盤となる要素を学習し、自律して研究を計画・実施できるために、「看護学研究特論」「看護教育学特論」を必修の共通科目として設定する。

イ 沖縄の歴史や文化に根ざしたケアリングの理解をもとに、地域課題の特性を学習し、社会のニーズに対応できるように「沖縄のケアリング文化と看護」を必修の共通科目として設定する。また、「沖縄の保健看護政策特論」を必修の共通科目として設定する。

ウ 生体内外の環境の変化及び調節機構を評価する指標や科学的エビデンスに基づいた看護実践を開発できるように「生体環境看護科学特論」を選択必修の共通科目として設定する。

エ 生涯にわたり高度な専門性をもって教育・研究活動を行い、専門性の高いケアが実践できるように、「基盤看護学分野」として「看護キャリア開発学特論」を、「応用看護学分野」として、「が

ん看護学特論」、「成育健康看護学特論」を、「生活支援看護学分野」として「地域包括看護学特論」、「精神保健看護学特論」を選択必修の専門科目として設定する。

オ 看護の専門性を追究し、看護の発展に寄与する優れた学位論文を計画的に遂行し作成するために「看護学特別研究」を設定する。

5 修了後の進路

看護学研究科（博士後期課程）修了後は、次のような進路を想定しています。

- (1) 看護系大学・大学院における質の高い教育を实践する教育研究者
- (2) 保健・医療・福祉機関における地域医療を牽引する看護職の継続教育を主導する看護教育担当者
- (3) 看護ケアや看護実践の改善・改革を推進する看護専門職者

6 教育研究の概要

15 ページの別表「教員の研究概要」のとおりです。

7. 社会人学生の履修の方法

(1) 大学院設置基準 第 14 条による教育方法の特例の実施

入学後も社会人として就業を継続しながら学修する者に対し、社会人として職務の遂行と本研究科での履修が両立するよう大学院設置基準第 14 条※の特例を実施し、授業科目の夜間、土曜日・日曜日の開講により就学上の便宜を図ります。また、研究指導は、昼間に加えて夜間、土曜日・日曜日、夏季・冬季・春季の休業期間等に行います。履修計画については、指導教員の指導のもとに作成することになります。

※「大学院の課程においては、教育上特例の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」

(2) 長期履修制度について

「職業を有している等の事情」のある学生を対象として、標準の修業年限 3 年を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して課程を修了することができる制度があります。この制度による授業料は、標準の修業年限 3 年間分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定期間の年数で分割して納めることとなります。

大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程) 教員の研究概要

専門分野	専攻領域	教 員	研 究 課 題
基盤看護学分野	看護キャリア開発学	グレッグ美鈴 (GREGG Misuzu) ※ 電話 0980-51-1265 e-mail m.gregg@meio-u.ac.jp	1.看護職のキャリアマネジメントに関する研究 2.新卒看護職者の職場適応に関する研究 3.看護継続教育に関する研究
		玉井なおみ (TAMAI Naomi) 電話 0980-51-1280 e-mail n.tamai@meio-u.ac.jp	1.がんサバイバーの運動に関する研究 2.終末期看護教育に関する研究 3.終末期がん患者の「その人らしさ」に関する研究
応用看護学分野	がん看護学	木村安貴 (KIMURA Yasutaka) 電話 0980-51-1143 e-mail y.kimura@meio-u.ac.jp	1.がん患者の意思決定支援に関する研究 2.がん患者の症状マネジメントに関する研究 3.がん医療における臨床倫理支援に関する研究
		流郷千幸 (RYUGO Chiyuki) 電話 0980-51-1170 e-mail c.ryugou@meio-u.ac.jp	1.医療処置を受ける子どもと親のストレス緩和に関する研究 2.多職種協働プレパレーションに関する研究
	成育健康看護学	阿部正子 (ABE Masako) 電話 0980-51-1150 e-mail m.abe@meio-u.ac.jp	1.リプロダクティブ・ヘルス支援に関する研究 2.女性のライフステージの健康課題に関する研究
		永田美和子 (NAGATA Miwako) 電話 0980-51-1286 e-mail miwako@meio-u.ac.jp	1.認知症高齢者のケアに関する研究 2.地域文化を考慮した高齢者ケアの効果に関する研究 3.高齢者の地域包括ケアシステム構築に関する研究
		田場真由美 (TABA Mayumi) 電話 0980-51-1245 e-mail m.taba@meio-u.ac.jp	1.地域精神保健とソーシャル・キャピタルの醸成に関する研究 2.離島・へき地の保健福祉活動に関する研究 3.保健師の現任教育に関する研究
精神保健看護学	鈴木啓子 (SUZUKI Keiko) ※ 電話 0980-51-1263 e-mail keiko@meio-u.ac.jp	1.精神障害者及びその家族への支援に関する研究 2.感情労働及び医療現場のハラスメントに関する研究 3.自殺予防及び自死に関する研究	

※の教員による院生募集は行いません。

令和 8(2026)年度 名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）
学生募集要項

<発行>

令和 7(2025)年 8 月 6 日

名桜大学教務部入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1

TEL 0980-51-1056 FAX 0980-54-2429
